

第5号議案

事業間連携砂防等事業(急傾斜)
おおとち ちく ふじおか し
 大栃地区 藤岡市

着手年度
 評価理由

令和元年度
 国の規定

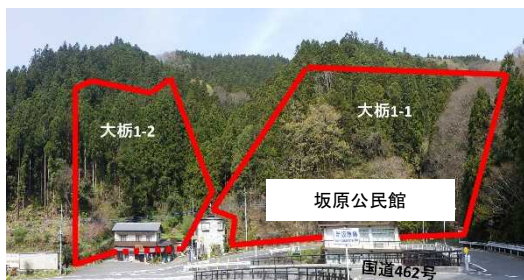
1. 事業の概要

県土整備プランの位置づけ:

政策1: 災害レジリエンスNo.1の実現

施策3: 防災インフラの整備(中長期レジリエンス戦略)

- 本箇所は土砂災害警戒区域であり、豪雨時等にがけ崩れが発生する恐れがある。
- 本事業は、がけ崩れから避難所(坂原公民館)、人家2戸及び第一次緊急輸送道路である国道462号等を保全するために対策工事を実施するものである。



斜面状況(大栃1-1地区)

事業場所		ふじおかしきはら 藤岡市坂原	
区	分	従前の計画公表値	今回
全体事業費		120百万円	470百万円
全体事業費増減の理由		—	・工法変更等や工事延長の増加による増額 ・資材価格や労務単価高騰による増額
事業期間		R1~R6	R1~R7
事業内容		待受擁壁工 100.0m	崩壊土砂防護柵工 153.0m 法枠工 896.3m ² モルタル吹付工 335.4m ² ロープ伏工 205.0m ²

2. 進捗状況

事業経緯

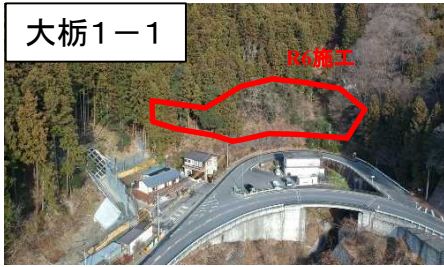
進捗状況

年度	主な経緯	進捗状況	
		全体計画	前年度までの進捗状況(進捗率)
R1~R2	測量・詳細設計	事業費 470百万円	220百万円 (46.8%)
R2~R3	用地測量	用地取得 1,414.4m ²	941.5m ² (66.6%)
R3~	用地買収 工事着手	崩壊土砂防護柵工 153.0m	55.0m (35.9%)
		法枠工 896.3m ²	220.5m ² (24.6%)
		モルタル吹付工 335.4m ²	0m ² (0%)
		ロープ伏工 205.0m ²	0m ² (0%)

2. 進捗状況(図面・写真等)

- 凡例
- 一 崩壊土砂防護柵工
 - 法枠工
 - モルタル吹付工
 - 井 ロープ伏工
 - 保全対象

- 施工中
- 未施工
- 施工済



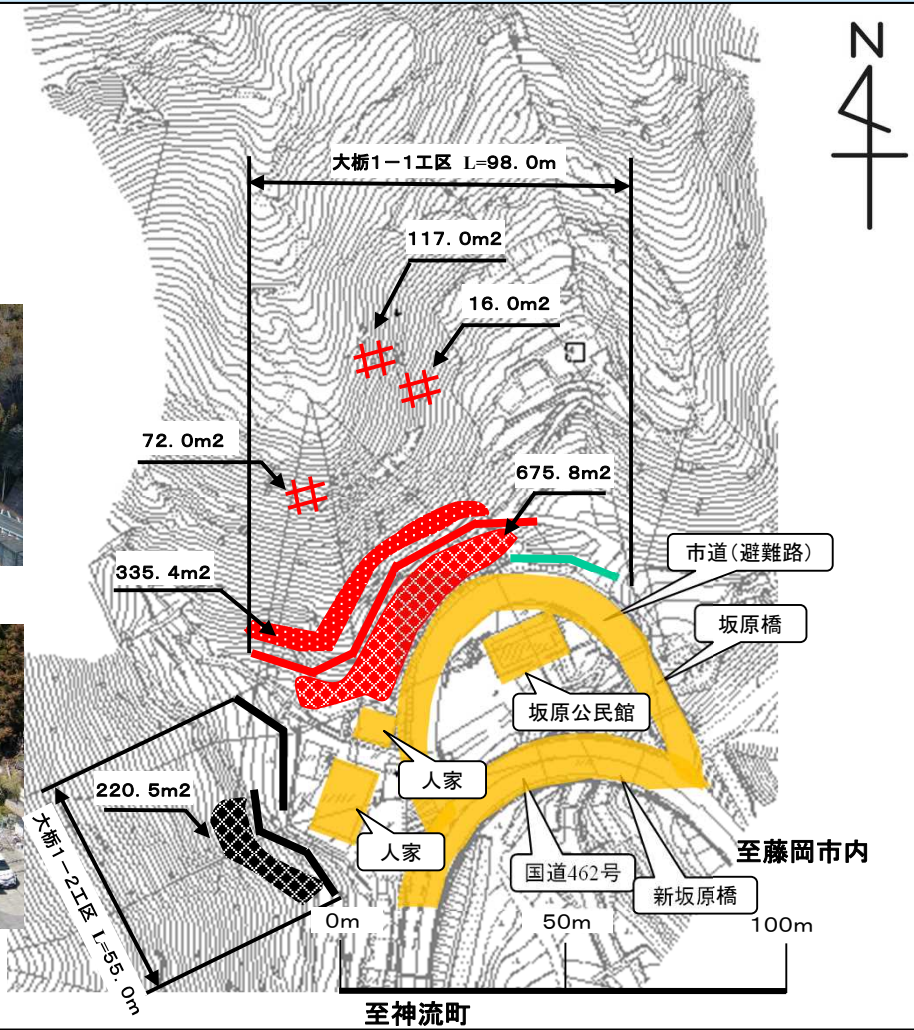
大柵1-1

対策工施工中



大柵1-2

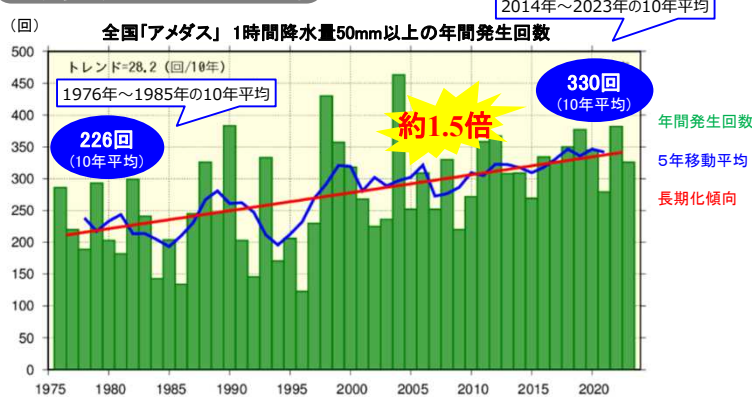
崩壊土砂防護柵工・法枠工 (R5完成済)



3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- 本事業の目的は、がけ崩れから避難所(坂原公民館)、人家2戸及び第一次緊急輸送道路である国道462号等を守ることであり、目的に変わりはない。
- 当該箇所は急勾配で、がけ高が高い急傾斜地であり、また、近年気候変動の影響等により、50mm/h以上の非常に激しい豪雨の発生回数が増えていることから、がけ崩れ発生のおそれが高まっているため、本事業の必要性に変わりはない。

気候変動による異常気象



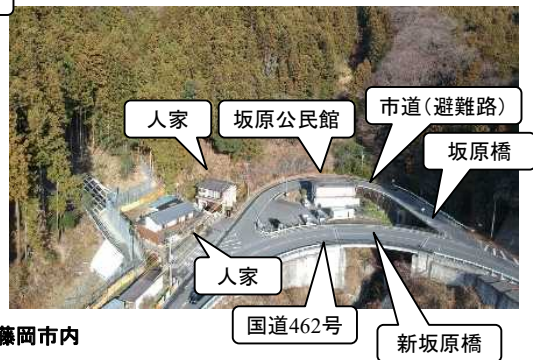
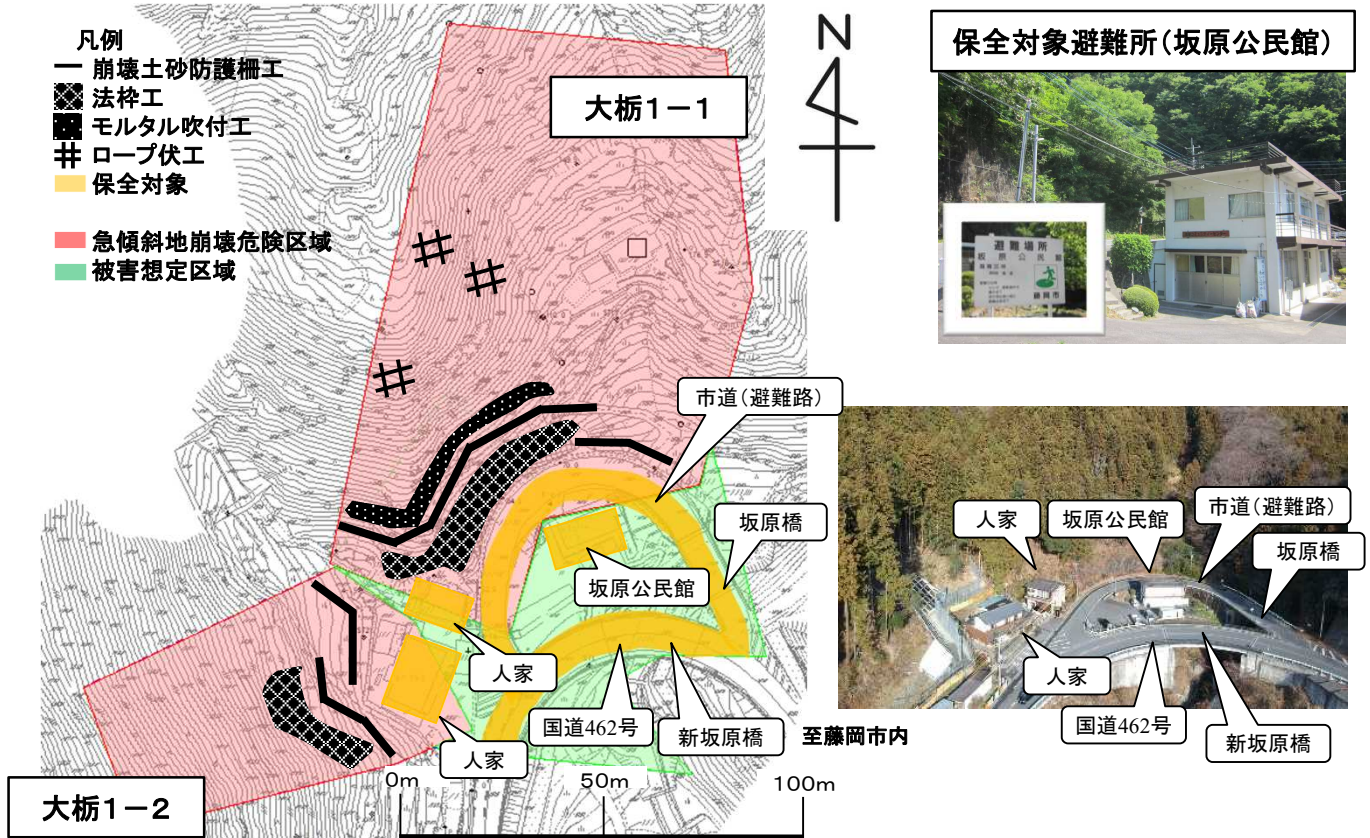
アメダス観測値を1,300地点に換算した値 出典: 気象庁
(大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化)



急勾配の斜面状況

4. どのような事業効果が見込めるか？

- 本事業を実施することにより、避難所である坂原公民館、人家2戸及び第一次緊急輸送道路である国道462号等をかけ崩れから保全し、土砂災害リスクを軽減する効果が見込める。



費用便益分析

	事業全体		残事業	備考
	事業採択時	今回再評価時	今回再評価時	
費用合計 (C)	142,493千円	528,619千円	194,371千円	・工法変更等や工事延長の増加による増 ・資材価格や労務単価高騰による増
便益合計 (B)	347,031千円	673,612千円	217,030千円	・居住実績が確認された人家の増 ・要対策斜面の増加により保全対象に橋梁を追加したことによる増
費用対効果分析 (B/C)	2.44	1.27	1.12	

5. 事業手法やコストは妥当か？

【事業採択時の計画(事業費)を変更する理由】

[事業費の増額理由]

1. 工法変更・工種追加による増額(+1.8億円)

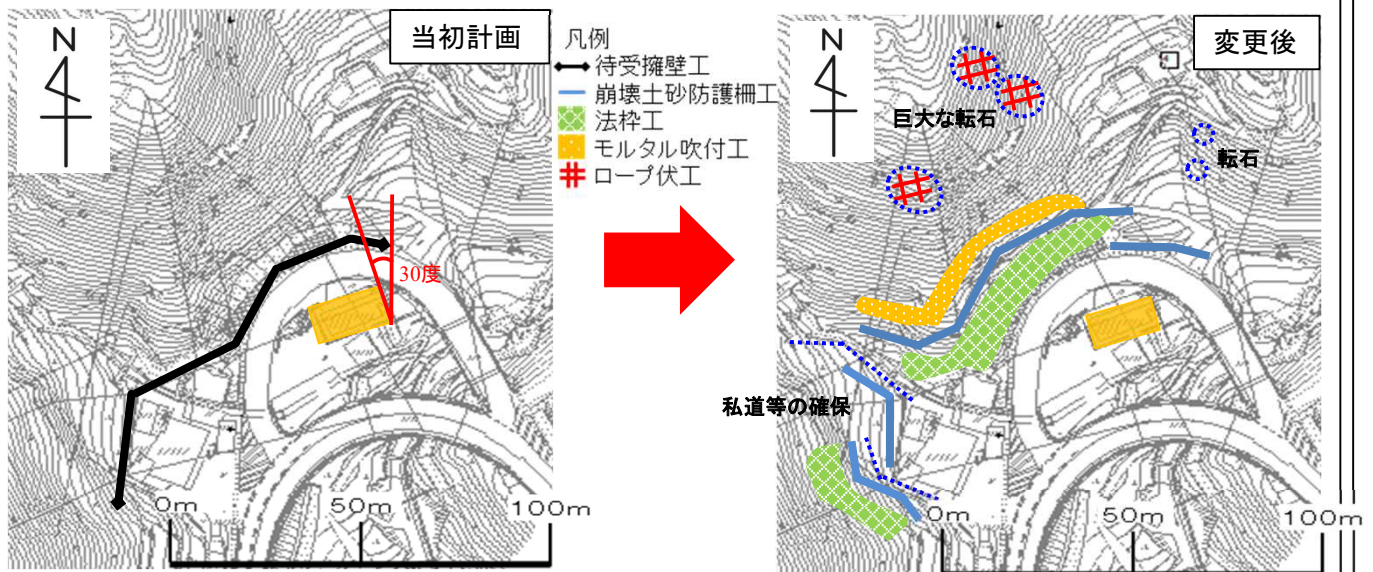
- 当初は、がけ下に待受擁壁工を設置する計画であったが、測量結果に基づき崩壊土砂量を算定して詳細設計を進めたところ、想定よりも崩壊土砂量が多いため、待受擁壁工では発生する崩壊土砂に対して、土砂捕捉容量が不十分であることが判明した。このため、施工性、経済性などの面から、工法を崩壊土砂防護柵工、法枠工、モルタル吹付工に変更することとした。
- 浮石・転石調査の結果、北側斜面上部に巨大な転石が確認され、崩壊土砂防護柵工では構造的に対応できないため、発生源対策としてロープ伏工を追加する必要が生じた。

2. 工事延長の増加による増額(+0.9億円)

- 当初は、施設東側の端部は基準に基づき保全対象建物から30度までとしていたが、浮石・転石調査や詳細設計を進めたところ、隣接東側斜面の一部も保全対象建物に被害の恐れのある急傾斜地に該当し、不安定な転石が確認された。また、地元協議の結果、私道等を確保する必要が生じたため、対策範囲を広げる必要があり、工事の延長が増加した。

3. 資材価格や労務単価高騰による増額(+0.8億円)

- 事業採択時点からR6年までの資材価格や労務単価高騰による増額のため。



【今回の変更計画の妥当性】

- 地形測量や現地精査の結果から、土砂災害に対する安全性を確保するために工法変更等や工事延長の増加を行うものであり、妥当と考える。

【事業費の縮減に向けた取り組み】

- 工事で発生した土砂については、関係機関との調整により、近隣の他の公共工事で活用することで、残土運搬費用及び処理費用を縮減している。

6. 事業実施にあたり、配慮した事項はあるか？

- 法枠工の枠内を植生にすることで、景観との調和を図る計画とした。



7. 事業が長期間要している理由と今後の見通しは？

【事業が長期間要している理由】

- ・ 工法変更や工種の追加に伴う検討などに、約1年の不測の期間を要したため。

【今後の見通し】

- ・ 令和6年度以降は残りの法面工事と崩壊土砂防護柵工事を実施する予定であり、令和7年度の完成予定である。

8. 事業の対応方針は？

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・ 本事業は、土砂災害警戒区域に位置づけられている大栃地区のがけ崩れ災害を防止するため、崩壊土砂防護柵工や法枠工等を実施する事業である。
- ・ 被害想定区域には、避難所1箇所、人家2戸及び第一次緊急輸送道路である国道462号等があり、がけ崩れが発生すると地域住民の人命や生活に多大な影響を与えるため、早急な対策が必要である。
- ・ 令和5年度末までに「1-2地区」の工事が完了しており、引き続き「1-1地区」の工事を進め、早期に完成を図りたい。
- ・ 近年、全国的に豪雨が増加傾向にあり、がけ崩れ発生リスクも高まっている中で、本事業の必要性は高く、早期の効果発現を図ることが適切であり、事業継続が妥当である。

9. 市町村意見

市町村	再評価における意見
藤岡市	コスト削減を徹底し、効率的、効果的に事業を促進してください。